

ティーペック健康ニュース

発行：ティーペック株式会社

今月のテーマ

『同じ処方箋で3回まで薬が受け取れる リフィル処方箋』

2022年4月から、同じ処方箋を使って最大3回まで調剤薬局で薬が受け取れる「リフィル処方箋」という仕組みが始まっています。2回目からは医師の診察を受けずに同じ薬を受け取ることができるため、通院にかかる時間や手間が軽減され、医療機関に支払う医療費が節約できます。

同じ処方箋で繰り返し薬が受け取れる

調剤薬局で薬を受け取る場合は、必ず医師の作成した処方箋を基に薬剤師が薬を調剤します。処方箋の発行には医師の診察が必要ですので、病状が変わらず、同じ薬を受け取りたいだけであったとしても通常は先に医療機関を受診しなければなりません。

新しい仕組みであるリフィル処方箋では、同じ処方箋を使って医師の診察を受けずに繰り返し調剤薬局で薬を受け取れます。受け取れる回数は最大で3回までですが、医師の判断で2回になる場合もあります。対象となるのは症状が安定している患者で、投薬量に限度が定められている睡眠薬などの精神科の薬、健康保険の適用になってから1年以内の薬、湿布薬などでは使えません。1回当たりの投薬期間や総投薬期間は医師が患者の病状等を踏まえて個別に判断します。リフィル処方箋を使用している間に病状に変化が生じるなど、医師の診察を受けたい場合は途中でも医療機関を受診できます。

リフィル処方箋は、花粉症などのアレルギー疾患や糖尿病、高血圧、脂質異常症などの生活習慣病でまったく同じ薬を長期にわたって服用しており、病状に変化がなく安定している患者が向いています。こうした病気・症状に該当する場合は、医師にリフィル処方箋が使用できないかを相談してみてください。

リフィル処方箋の使用の流れ

リフィル処方箋では同じ処方箋を最大3回使用します。2回目、3回目も同じ処方箋が必要になりますので、なくさないように大切に保管してください。2回目、3回目の薬の受け取りは異なる調剤薬局でもできますが、継続的に服薬状況を管理してもらうためにも、同じ調剤薬局で薬を受け取ることが推奨されています。

①医師の診察を受け、リフィル処方箋を持参して4日以内に調剤薬局へ

医療機関を受診して医師からリフィル処方箋の交付を受けます。リフィル処方箋には「リフィル

可」の欄にチェックが入っており、繰り返し使える回数が記載されています。交付日を含めて原則 4 日以内に調剤薬局にリフィル処方箋を持参し、薬を受け取ります。次に薬を受け取る調剤予定日が記載された処方箋が返却されますので、保管しておきます。

②同じ処方箋を持参して調剤予定日の前後 7 日以内に 2 回目の調剤を受ける

調剤予定日の前後 7 日以内に、同じリフィル処方箋を調剤薬局に持参して薬を受け取ります。事前に医療機関を受診する必要はありません。症状の変化や疑問点などがある場合は調剤薬局の薬剤師に相談してください。医師と連携して必要に応じて医療機関を受診を勧めてもらえます。

③同様に同じリフィル処方箋で 3 回目の調剤を受ける

同様に同じ処方箋を持参して調剤薬局で薬を受け取ります。リフィル処方箋が使えるのは最大 3 回までですので、処方箋は調剤薬局に回収されます。

④医療機関を受診して、新しい処方箋の交付を受ける

継続して治療が必要な場合は、医療機関を受診して新しい処方箋の交付を受けます。

リフィル処方箋のメリットと注意点

リフィル処方箋のメリットは、同じ薬を受け取るためだけに医療機関を受診する必要がなくなることです。医療機関への通院に時間と交通費がかかり、待ち時間が長く通院が手間だと感じたことがある人は多いと思いますが、医療機関を受診せずに調剤薬局で薬が受け取れるため時間と手間が軽減されます。医療機関を受診する回数が減ることで、再診料がかからず医療費も節約できます。また、長期間にわたって薬を服用していると使い切れずに薬が余ってしまう場合がありますが、定期的に薬剤師に相談することで薬を余らせないように調整することができます。

一方で、医師の診察を受けずに薬を受け取ることができるため、症状の悪化や副作用など病状の変化に気が付かないまま同じ薬を使い続けてしまうことが考えられます。医師に相談する機会も減りますので、医師と信頼関係を築きにくくなることもあるかもしれません。

このため、リフィル処方箋の場合は薬の専門家である薬剤師との関係がとても重要になります。できるだけ同じ調剤薬局で調剤を受けて継続的に薬の管理をしてもらうとともに、病状などの体調の変化については積極的に薬剤師に相談するようにしましょう。薬剤師がリフィル処方による調剤が不適切と判断した場合、医療機関に情報提供されます。また、自分の体調の変化に関心を持ち、異常を感じたときはリフィル処方箋の回数が残っている場合でも医療機関を受診して医師の診察を受けることが大事です。

最 後 に

リフィル処方箋はアメリカやカナダ、イギリスなどの諸外国では一般的な制度ですが、国内では導入されてから日が浅いこともあり、まだそれほど利用されていません。医療費の節減や通院負担の軽減などのメリットが大きい一方で、医師の診察の機会が減ることで病状の悪化につながりやすくなるのではという懸念の声もありますが、要は利用の仕方です。調剤薬局の薬剤師の指示を守り、自身でも体調の変化を確認しながら適切に利用していくとよいでしょう。